

## 新生児のうち、出生時体重が1,500g未満の数

### 定義

自院における出生時体重が1 5 0 0 g 未満新生児の出生数です。  
死産は除きます。

### 算式

実数

### 当院の値（調査期間）

R4年度	7 件 (年間)
R3年度	9 件 (年間)
R2年度	8 件 (年間)
R1年度	10 件 (年間)

### 項目の解説

出生時体重が1 5 0 0 g 未満の新生児を極小低出生体重児といいます。このような新生児の治療には、高度な設備を持つ新生児特定集中治療室（NICU）において、経験のある医師・看護師が24時間体制で呼吸・循環などの全身管理を行う必要があります。極小低出生体重児の数は、高度な周産期医療を提供していることを示します。